

答：B & G財団から無償譲渡されており、第3条の規定は譲渡条件のひとつである。正規職員を置かないことは合併協議で了承を得たものと考え、スポーツ振興課に資格者を置き、必要に応じ事務を行ってきた。しかし条例の規定上問題があり、当該課職員がセンターに従事できるよう兼務発令し、財団には報告文書で協議申し入れをしている。

今後、財団からの回答内容とインストラクター配置問題を含め総合的に検討したい。

メモ

B & G海洋センターとは？

B & G（青い海「ブルー・シー」と緑の大地「グリーン・ランド」の略）財団が建設した海洋性レクリエーションなどの実践活動を行う施設。

協定書の早期履行を

加村 博志 議員

問：昭和61年作成の県との協定書に基づく「覚書」が平成8年新たに締結され、「本谷地域の核となる公的施設を作る」として「健康増進施設」を検討することとなり、平成11年に温泉掘削工事を行い、温泉スタンドを設置した。平成13年には温泉利用施設概念設計・基本計画を策定し、現在に至っている。これまで2億4千万円投資しているが、県との協議はなされているのか。また、これからの本市としての取り組みは。

答：温泉施設については、空港建設当時、県及び旧本郷町と

本谷地区代表者の三者により締結された協定書に基づく重要施設と認識している。

三者協議に基づき「温泉を活用した健康増進施設の基本計画」を策定している。現在、県との調整や市で検討している段階で、この施設は新市建設計画に記載しており、「温泉資源を利用した健康増進施設の調査研究」を行うこととし、今後、県・地元協議会と方向性を探っていく。



▲本郷町善入寺の温泉スタンド

増額した。

行財政改善については審議会を設置し、行財政改善実施計画の策定を進めている。管理職に対し時間外勤務のあり方について周知を図り、適正化について重点的に取り組む。

職員の時間外労働の削減を

加村 博志 議員

問：合併の目的は自治体の合理化・スリム化であり、職員の適正配置や機構改革にある。合併で住民サービスは低下し、各種団体の補助金も削減する方向にあり、議員数も3分の1になった。行政も行財政改革するべきと思うが、①今年度予算では職員の時間外手当が5億1千万円計上され、昨年より1.8倍であるがこの内訳は。②行財政改革を行政自ら先頭に立って進めなければならない。時間外労働の削減や職員の管理体制は。

答：合併時の組織機構の再編による事務分担の変更、事務の統合に伴う事務量の増大、人事異動による事務の不慣れなどから、時間外勤務が増える予想し、また市議選・市長選・県知事選を計上したもので、昨年度より2億1千万円

墓地公園整備事業の促進を

七川 松美 議員

問：この事業は旧本郷町の地域改善対策事業の基本計画で、当該地区に散在する墓地を対象に、移転整備の取り組みをして35年が経過するが進展していない。

最優先課題として、当該地区の地区環境整備・土地区画整備事業などの開発、市民への墓地供給も含め、取り組み可能な時期に整備することが重要だ。墓地公園の整備を促進するための調査資料の再提出と、時期について答弁を求める。

答：墓地公園の整備事業については、再度、墓地所有者の最新情報を把握し、墓地移転の意向調査を実施する。

時期については、10月から所有者の把握調査を行い、その後、墓地所有者に対して、墓地に関する意向調査を来年

の1月に実施し、年度末の3月には、その取りまとめを行い、今後の墓地公園整備事業の方向性を引き出すつもりである。

放課後児童クラブの早期設置を 七川 松美 議員

問：子育て支援の整備充実を図る放課後児童健全育成事業の「放課後児童クラブ」が、来年度本郷小学校区に新規開設される計画と聞き、地域の関係者は大きな期待と関心を寄せている。

本郷地区では、初の取り組みで、各行政機関の指導・地域の協力・施設会場・費用など多くの問題があると思うが、行政担当・社会教育・学校教育において、相互の万全な連携と対策はされているか。



▲子育て支援の拠点施設「児童館」

答：来年度、本郷小学校区内に1か所開設するため、場所の検討をしているが、部屋の中でだけで過ごすのは、精神的ストレスなど悪影響があるため、運動場のある小学校内が最善であると考えている。

本郷小学校区及び南方小学校区の「放課後児童クラブ」

設置について、教育委員会や小学校と連携を図りながら、場所の選定を協議しており、需要の動向を踏まえ、市内全体を総合的に検討し、順次開設を図っていく。

小中学校の通学の安全確保は 徒歩・自転車の児童・生徒は 宮谷 利三 議員

問：①通学路にたいして、路面の凹凸、歩道の設置拡幅、ガードレール・信号機設置等、要望に対してどのように対処し、要望者に報告しているのか。

②教育委員会から他部署に依頼するのではなく、行政全体で危険箇所を把握し、その改良に計画的に取組むべきだと考える。危険箇所を早期撲滅するために、改良工事の地区と年次を決めて取組む考えは。

答：①要望内容と実態を適正に把握し、関係部署に実状を説明し早期の対策と実現を依頼する。その結果を早期に要望者に返し、新たな対応が必要な場合はそれができるように協議を行っている。

②市内全校の通学路を点検し、危険箇所の把握に努める。仮に危険箇所がある場合は、改善に向けて年次計画を作成するなど全力をあげて取組む。

バス利用の児童・生徒は 宮谷 利三 議員

問：①学校統廃合・通学の安全及び遠距離通学によるバス利用のためのバス停・待合所の安全対策はどのように。また、通学の

安全及び遠距離通学になるのに公共交通手段がない児童・生徒についてはどのような対応をしているのか。

②三原市交通事業については中間報告にもとづき結論を見出すようになってきているが、その検討の中で通学の手段確保として議論されているのか。また、スクールバスによる安全な通学路及び乗降場所確保等どのように考えているのか。

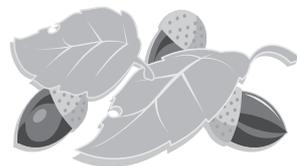
答：①安全が十分に確保されないところは、関係部署と連携・協議する。当面「交通管理員」を配置し、安全確保に努めている。

公共交通機関が無いところは、特別の措置を講じていない。新市の課題として、実状を把握しながら検討したい。

②現段階では路線バスを市内全域に走らせ、通学手段としての利用はむつかしい。スクールバス運行は「合併後3年間は現行のとおり地域を定めて実施」との方向性があり、現段階では全市的運行や待合所設置は困難である。



▲バスを利用して登校する児童



建設事業の進捗状況は

池田 元 議員

問：市長は施政方針で、市域の一体性の速やかな確立と、住民福祉の向上を図り、地域の特性を活かした均衡ある発展をめざし、予算編成をしたと述べている。

合併や選挙のため例年より3か月遅れの予算執行となっているが、主要な建設事業及び県営事業の進捗状況はどうか。

また事業の財源である国・県の補助金は予定どおり確定、内定したか。

答：主には、文化施設の建設は3年間の継続事業で計画どおり進捗中。第五中学校の建設は、8月に発注済で、2年間の債務負担行為により施工。情報基盤整備、能地漁港改修・漁業集落排水整備、鴻巣江池・下池整備、道路整備、本郷学校給食調理場などが既に発注済または今後発注予定で、平成18年3月の完成予定である。

県営事業は概ね計画どおりの事業進捗で、国・県の補助金は、ほとんどの事業で補助内示があった。



▲解体工事が進む文化会館



▲国道2号線長谷橋付近

国道2号線整備の取組みは

陶 範昭 議員

問：①国道2号線長谷橋付近の県道大草三原線への進入口は、三原市街地方面からは右折レーンがなく、また本郷方面からの左折では、角度がきつく進入しにくい。小坂方面から右折して出る場合も、待機する場所もない。毎日利用する住民には大きな問題である。すでに予備設計が済んでいるが、早期着手のため市はどう取り組んでいるか。

②国道2号線新橋交差点より、沼田町方面への右折レーン新設の取組みはどうか。

答：①県では財政状況の悪化から、県全体の道路事業計画を見直すなか、大草三原線については、高坂町真良地区、小坂町大町地区の整備を優先している。このため、この区間の整備については、平成20年代前半以降の着手と聞いている。長谷橋交差点に関しては、重要な課題であるので引き続き早期着手を県に働きかける。

②国土交通省は、平成18年に用地測量に着手したいとの意向を示している。

介護保険に係る施設整備は

陶 範昭 議員

問：介護保険制度が平成12年にスタートし、5年が経過した。本年度、国において介護保険法が改正され見直された。

これによって「特別養護老人ホーム」「老人保健施設」「指定介護療養型医療施設」「認知症高齢者グループホーム」などの、直接保険料に影響を与える介護入所施設の整備方針がどのように変わるのか。

答：今回の改正で、新たなサービス体系として、認知症ケアや地域ケアを推進するため、市内をいくつかの「生活圏域」に分け、その圏域ごとに介護保険の入所施設が不足していれば、定員29人以下の小規模特養やグループホームなどの整備を行うことが可能となった。

市としては改正法に基づき、生活圏域の設定をはじめ、施設整備の方針・介護保険料を定めるなど、介護保険事業計画策定委員会で協議していく。

